

摂関家の成立と王家

大阪公立大学大学院文学研究科 博士後期課程 3 年 岡崎 怜央

研究課題

中世における摂関家は、天皇と院からなる王家とともに王権を構成し、国制の一端を担ったことがこれまでに明らかにされている。

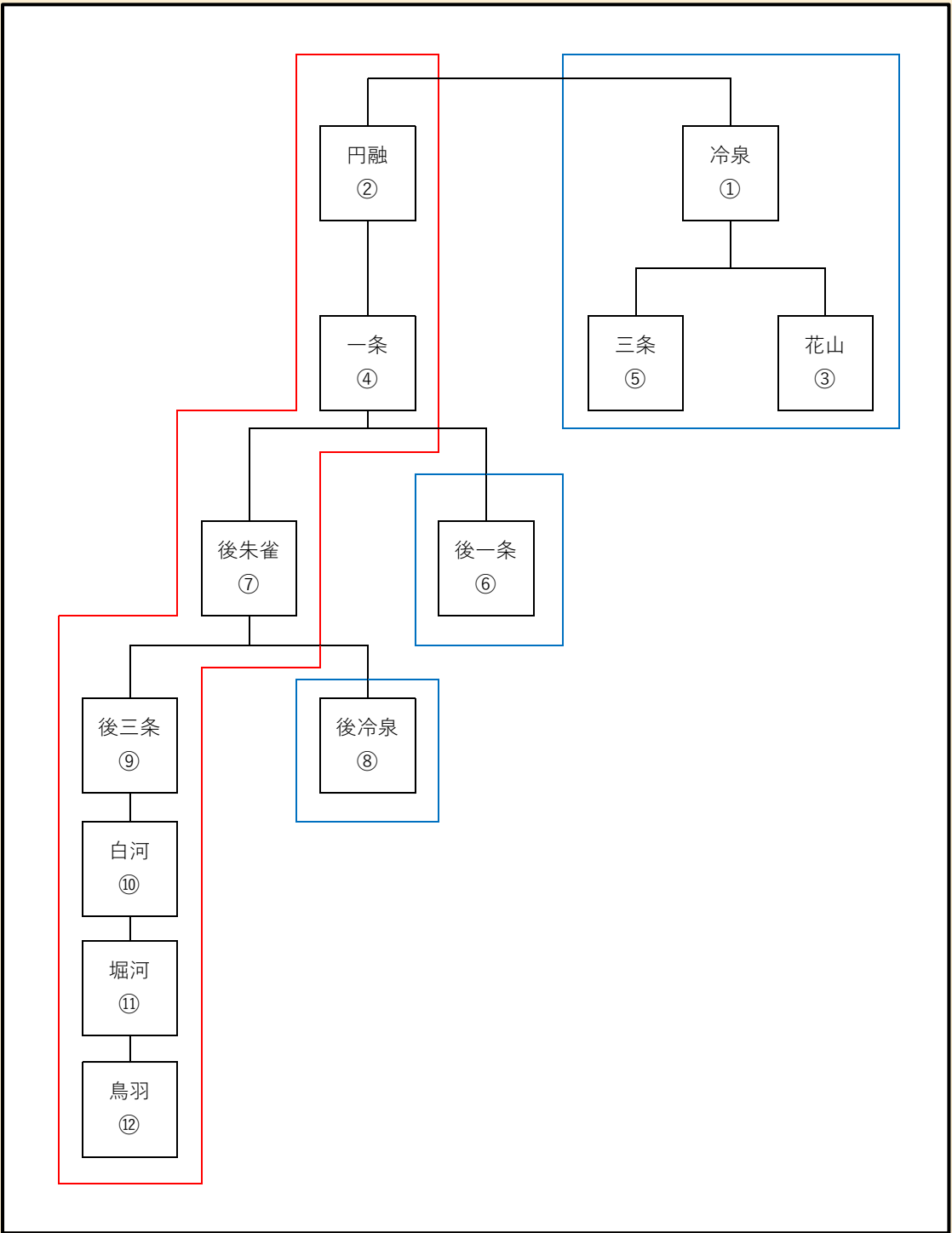
一方、摂関家がこのような政治的位置を占めて成立するに至った背景については、いまだ十分に解明されていない。

研究内容

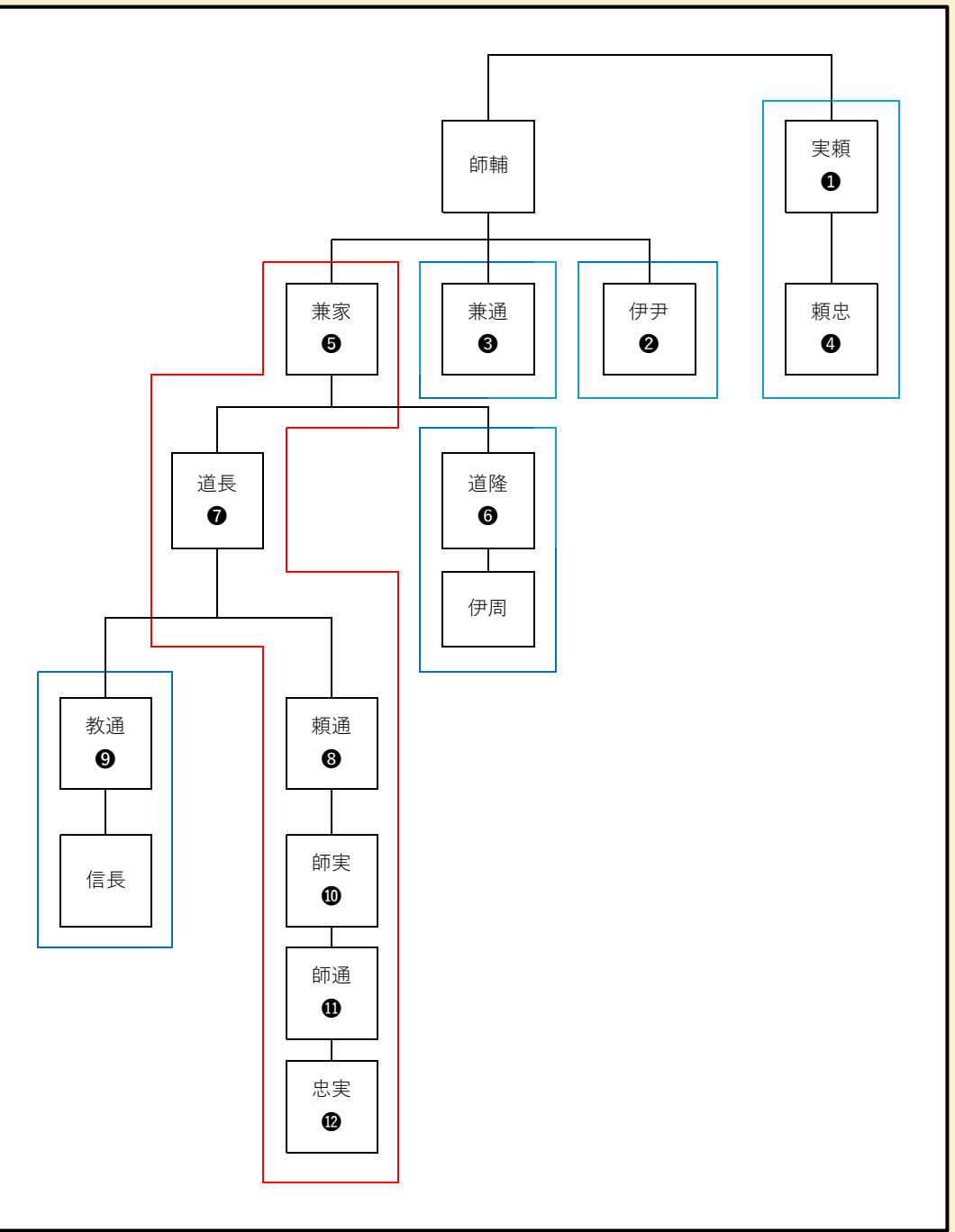
本研究では、摂関家はその名の通り「摂関」を家格とすることに着目し、同家による摂関の父子継承が成立する過程を検討することで、摂関家の成立背景を明らかにする。特に、摂関人事が天皇や院の意向に基づいて決定されたことに注目し、王家と摂関家双方の視点から、嫡子継承が成立した背景とその過程を明らかにする。

研究成果

- ### Ⅰ 父子継承の成立
- 摂関の継承原理が同時期の皇位継承と連動して変化し、Ⅱ世紀後半に父子継承が定着することを明らかにした（図 1, 2）。
- ### Ⅹ 世紀後半～Ⅺ 世紀前半（皇統：①～⑨ 摂関：①～⑨）
- …複数の皇統が長期にわたって分立し、それぞれが自流を支持する外戚を摂関に任じたことで、摂関継承が流動化した。
- ### Ⅺ 世紀後半（（皇統：⑩～⑫、 摂関：⑩～⑫）
- …皇統が一本化されたことで、この皇統と外戚関係を有する道長流（御堂流）による摂関の父子継承が定着する。



(図 1) Ⅹ 世紀後半～Ⅺ 世紀後半の皇統図 (①～⑬は皇位継承順)



(図 2) Ⅹ 世紀後半～Ⅺ 世紀後半の藤原氏系図 (①～⑫は摂関就任順)

2 摂関家への摂関の定着

Ⅱ 世紀後半に、摂関が外戚としての地位から分離して摂関家による父子継承が定着する背景として、当該期の摂関継承儀礼において、摂関家出身の天皇正妃から摂関へ儀礼的に贈与された琵琶〈木馬〉と〈元興寺〉に注目した（表 1）。

琵琶〈木馬〉： 一条天皇所有ののち、その後であった道長娘の彰子を介して摂関家へ伝領された琵琶。

琵琶〈元興寺〉： 後冷泉天皇所有ののち、その後であった頼通娘の寛子を介して摂関家へ伝領された琵琶。

⇒両琵琶は摂関の継承儀礼において、摂関家と王家との婚姻関係を象徴する器物として用いられており、摂関家が王家との婚姻関係を摂関継承の重要な根拠として位置づけていたことを示す。

年月日	琵琶名	受贈者	贈与者（贈与者との関係、配偶者）
寛仁元年（1017）12月4日	〈木馬〉	道長	彰子（娘、一条天皇）
承保2年（1075）10月16日	〈元興寺〉	師実	寛子（姉、後冷泉天皇）
寛治2年（1088）12月16日	〈元興寺〉	師実	寛子（姉、後冷泉天皇）
寛治8年（1094）3月10日	名称不明	師通	寛子（姉、後冷泉天皇）
長治2年（1105）12月25日	名称不明	忠実	寛子（姉、後冷泉天皇）
天永3年（1112）12月19日	〈元興寺〉	忠実	寛子（姉、後冷泉天皇）
大治3（1129）12月17日	〈元興寺〉	忠実	聖子（孫、崇徳天皇）

(表 1) 摂関の継承儀礼における琵琶の贈与

今後の展望

本研究によって、摂関家が王家との密接なつながりのなかで成立したことが明らかになった。そこで、国制における摂関家の位置づけについても、王家との関係性が重要な要素となっていたと考えられる。今後は、王家との関係に着目しながら、摂関家が国制において果たした役割とその位置づけについて検討を進めたい。